

イギリス近代史における国民国家と帝国

— ホプキンズ「バック・トゥー・ザ・フューチャー」論文を手がかりに —

吉 田 正 広

はじめに

近年、国民や国民国家に関する議論が盛んである。国民の起源を出版資本主義の発展と関連づけたアンダーソンの『想像の共同体』¹⁾ や、ナショナリズムの起源を神話や前近代的なものに求めようとするスミスの議論²⁾ などが注目されている。また、フランスやイギリスの「ナショナル・アイデンティティー」を明らかにした実証的な研究もかなり進んできた。³⁾ このような国民や国民国家、国民の帰属意識をめぐる議論の中で、われわれは「帝国」をどのように位置づければよいのであろうか。⁴⁾ イギリスの国民意識が「重層性」を帯びてい

1) B. Anderson, *Imagined Communities: Reflections of the Origin and Spread of Nationalism*, Revised Edition, 1991. (白石さや・白石隆訳『増補 想定の共同体—ナショナリズムの起源と流行』NTT出版, 1997年)

2) Anthony D. Smith, *The Ethnic Origins of Nations*, London, 1986. (巢山靖司他訳『ネイションとエスニシティ—歴史社会学的考察』名古屋大学出版会, 1999年)

3) 指昭博編『イギリス』であること—アイデンティティ探求の歴史』刀水書房, 1999年。

4) この問題を論じた最近の研究として、宮崎章「イギリスと帝国」(歴史と方法編集委員会編『帝国と国民国家』青木書店, 2000年所収)がある。宮崎氏はホプキンズ論文に批判的な立場に立ち、国民史の重要性を指摘している。それはおそらく、イギリスの国民意識の研究が木畑洋一氏らを中心とする「帝国史」グループによって「帝国意識」の観点から行われてきたことへの批判を念頭に置いてのことと思われる。「帝国意識」については、木畑洋一『支配の代償—英帝国の崩壊と「帝国意識」』(東京大学出版会, 1987年) 30~32頁, を参照のこと。また、木畑洋一編著『大英帝国と帝国意識—支配の深層を探る』ミネルヴァ書房, 1998年, 1~25頁を参照のこと。

たことはすでに指摘されている。⁵⁾ この場合、イングランドとスコットランド、ウェールズ、アイルランドとの重層的関係のみならず、「帝国」の問題が重要となる。例えば、幕末以来日本に来た「イギリス人」の多くがスコットランド出身であったように、多くのスコットランド人が海外で活躍したことが知られている。このように、イギリスの国民や国民国家、国民の帰属意識の問題を語る場合に、帝国の問題をその議論の中にどのように組み入れるかが重要な論点となると言えよう。

本稿は、*Past and Present* 誌上に掲載されたホプキンスの論文「未来への帰還——国民史から帝国史へ——」⁶⁾ の検討を通じて、イギリス史における国民国家と帝国をめぐる議論を整理し、問題の所在を明らかにしようとするものである。さて、ホプキンスは、ケインとともに、「ジェントルマン資本主義」論の提唱者として知られている。「ジェントルマン資本主義」とは、イギリスの近代社会を、ブルジョワジーの勃興として捉えるのではなく、ジェントルマン支配の連続性の観点から再構成しようとするものである。この場合、ジェントルマンは土地所有者としてのみならず、とりわけ19世紀半ば以降は、金融の担い手として登場してくる。さらにジェントルマンは、帝国支配のあり方にも影響を与えることになる。イギリスの海外発展はジェントルマンの活動との関連で理解されるべきことが強調されている。⁷⁾

このようなジェントルマン資本主義の提唱者の一人ホプキンスは、魅力的な表題の「バック・トゥー・ザ・フューチャー」論文において、国民と帝国との関連性についてどのような論点を提示しているのであろうか。

5) イギリスの国民意識の重層性については、谷川稔『国民国家とナショナリズム』山川出版社、1999年、53～65頁を参照せよ。また、イギリスの国民意識が帝国と深くかかわっていたことについては、北川勝彦・平田雅博編『帝国意識の解剖学』（世界思想社、1999年）、36～38頁を参照のこと。

6) A.G. Hopkins, "Back to the Future: From National History to Imperial History", *Past and Present*, No. 164, August 1999 (以下, "Back to the Future" と略記する)。

7) P. J. Cain and A. G. Hopkins, *British Imperialism: Innovation and Expansion, 1688-1914*, London, 1993, pp.3-52. (竹内幸雄・秋田茂訳『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅰ』, 名古屋大学出版会, 1997年, 2～40頁)

ホプキンス論文は、その副題が示すように、イギリス本国の歴史と帝国諸地域の歴史で支配的な「国民史」(national history)の再検討によって、「帝国史」(imperial history)の復権を提唱する。その内容は、①イギリス本国の国民国家形成における帝国の役割、②帝国諸地域における国家形成の問題、③20世紀半ば以降の植民地独立以後のグローバル化時代における帝国の遺産の問題の三つに及んでいる。以下、本稿では、ホプキンスの提唱する帝国史の枠組みを提示した上で、本国における国民国家形成と帝国との関わり、帝国諸地域における国家形成の諸問題についてホプキンスの議論を整理するつもりである。

I ホプキンスの提起した帝国史の枠組み

——「略奪帝国」から「開発帝国」へ——

ホプキンスはまず最初に、帝国史の研究の現状とその問題点を次のように整理する。現在における研究の主流は、「かつての帝国を継承した諸国家の歴史」へ転換した。かつての帝国中枢すなわちイギリス本国からの考察は時代錯誤であり、「ヨーロッパ中心主義」、「隠された人種主義」との烙印を押され、その結果、各地域を研究する専門家たちは「国民史」の叙述に専念している。また「若い歴史家にとってヨーロッパ帝国主義の研究」は、「啓蒙主義の近代化神話に暗号化された、人種の固定観念」を暴くことであり、「他者」の「表象」への関心の高まりと、政治・経済問題の回避という特徴が見られると言う。⁸⁾

以上のように、かつての帝国諸地域をイギリス本国の側から見る視角そのものが「ヨーロッパ中心主義」として人気のない状況に対して、ホプキンスはあえて帝国史の復権を訴える。その場合、帝国の存在を暗黙のうちに正当化してきた旧来の帝国史をそのまま復活するわけではない。新しい帝国史は、「帝国の経験は今や存在せず、大帝国の時代は過ぎ去ってしまった」ことを出発点とする。さらに、新しい帝国史の着想の源泉としての「ポストモダニズム」は、

8) "Back to the Future", pp.199-200.

その主題が文化史の領域に限定され、史料の選択的な解釈に基づくという欠陥はあるものの、「少数者の権利」を重視する点では、着想として重要であると評価する。そして、植民地独立以後の (post-colonial) 世界の様々な重要問題は、帝国の過去に起源があることを力説する。例えば、「独断的なエスニシティの予期せざる出現」や「帰属意識・地域主義・権限委譲の諸問題」、「困難な経済開発」、「東アジアの小規模経済 (tiger economies) の繁栄と脆弱性」など、いずれも「国民国家の将来の不安定性」を示している。「これらの国民より下位の (infra-national) あるいは国民より上位の (supra-national) 諸問題」は、従来の「国民史」では十分に把握され得ない。植民地独立以後の時代の重要問題は、「過去 3 世紀に世界を支配した諸帝国の遺産」であり、現在の諸問題と過去の帝国との関連性が問われなくてはならない。かくして、「世界史の根本的再検討」が必要であり、「世界史は、発展と衰退の様々な段階にある、いくつかの型の帝国の相互作用によって形成される」ものとして理解されねばならないと言うのである。⁹⁾

ホプキンズは帝国を次のように定義する。第一に、帝国とは、「世界の資源の流動化のために創造された超国民的組織」であり、帝国の維持には、膨大な取引費用 (transactions costs) がかかる。第二に、帝国は「一つの民族的中枢から、あるいは、祖国すなわち国民 (*patria* or *nation*) という基礎から成長した、多民族的集合体」であり、それゆえ、帝国の拡大には「文明化の使命」(civilizing mission) という正当化イデオロギーが必要であり、帝国支配国は、寛容や民族・宗教・慣習の多様性をむしろ強化する必要性に迫られた。「同化 (assimilation) よりも結合 (association) が支配的であり」、「エスニシティは帝国政策によって強化されたがゆえに、帝国の終焉後も存続した」と論じている。¹⁰⁾

このような帝国の定義に基づいて、帝国の二つの理念型を措定する。一つは、「略奪帝国」(predatory empires) であり、それは再分配的 (redistributional)

9) *Ibid.*, pp.201-202.

10) *Ibid.*, p.205.

な帝国であり、商業上の交換はあるが、累進的な経済発展の見込みのない世界に出現する。このような帝国の目的は、徴税と「地代追求活動」(rent-seeking activities)であり、そのために通貨制度の改革や土地所有権の成文化などを行う。18世紀イギリスの「重商主義帝国」がこれに相当する。第二の理念型は、「開発帝国」(developmental empires)であり、「自由主義的開発帝国」と「統制経済的 (dirigiste) 開発帝国」の二つのタイプがある。この型の帝国は、「専門的分化の進む世界の中で、潜在的資源の活性化」を目指し、「取引費用の削減と財産権のより徹底した転換」に関わる。「開発帝国」の出現は、本国における国民経済と国民国家の成長と連動し、国外では、輸出農業の拡大と、資本の流入を保証する諸制度の整備に関わる。ただし、開発帝国は「略奪行為」をまったく止めたわけではなく、「略奪」と「開発」のバランスが開発戦略に移行したに過ぎない。この「近代帝国の浸透力」は、時間の経過とともに拡大し、鉄道と機関銃、電話と飛行機などの技術革新と結びつくと言う。¹¹⁾

以上のようにホブキンズは、国民史から帝国史への転換を提唱するのであるが、その場合の帝国の定義においては経済的な繋がりを重視する。また、「略奪帝国」と「開発帝国」という帝国の二つの理念型を指定し、前者から後者への移行を議論の中核に位置づけている。

II イギリス本国における国民国家の形成と帝国

イギリス本国における国民国家の形成は、帝国の問題とどのように関連しているのだろうか。ホブキンズは本国の国民国家形成に関する研究が、帝国史からまったく切り離されて進められてきた現状を次のように非難する。

イギリス近代史研究の最も顕著な特徴は、国民国家の歴史が帝国の歴史から切り離されてきたことである。世界戦争のような危機や、産業革命の諸原因のような特定の問題で、帝国が表舞台に登場することはあっても、帝国史の緻密

11) *Ibid.*, pp.206-207.

な学問研究に基づいたイギリス近代史の有力な解釈はない。その一方で、帝国史家は、移民や国家形成、権限委譲（devolution）などに関する研究を通じて、帰属意識や国民性（identity and nationality）の問題に精通しながら、自らの研究をイギリス本国の発展に関連づけようとはしてこなかった。¹²⁾

このような研究史上の欠落を埋め合わせる最近の研究動向として、ホプキンは、「軍事財政国家」（military-fiscal state）論に注目する。

これは、1750年以後の貿易と帝国の拡大を、戦争と財政と海外膨張の相互関係によって説明しようとする立場である。名誉革命以後の政治体制は、対外的にはスコットランドの併合とアイルランド支配の強化によって王国を統合し、国内では継承的不動産権を追認し、貨幣その他の新型の金融資産を導入してジェントルマンの利益を図るとともに、君主の野心に制限を加える「均衡のとれた」憲政を考案した。このようなイギリスの例外的な発展は、これまでのようにブルジョワジーの成長の結果として理解されるのではなく、効率的な財政システムの導入や市場経済の拡大、さらには、有能な政治エリートの登場などと関連づけて理解される。帝国は国家に必要な租税収入を保証することになる。¹³⁾これが国民国家と帝国の第一の関係である。

第二に、帝国の膨張は、私的な富の創造の機会を提供することによって、主要な利益集団を「グレート・ブリテン株式会社」（Great Britain plc）に参加させた。グラスゴーのたばこ貴族やダンディーのジュート製造業者、シェフィールドの鉄鋼王、マンチェスターの紡績工場主、ロンドンとその他の港の商人貴族、シティの銀行家など、多くの民間利害が帝国の膨張から直接に富を引き出した。また、「英国貴族のための巨大な院外救済システム」としての帝国は、植民地文官や、軍隊の将校の職を提供し、さらに、19世紀後半には海外投資、帝国投資などの「貴族的富の復活」が生じた。¹⁴⁾

第三に、帝国は、スコットランド人、ウェールズ人、さらにはアイルランド

12) "Back to the Future", pp.207-208.

13) *Ibid.*, pp.208-210.

14) *Ibid.*, pp.210-211.

人を国民国家に統合する重要な手段を提供した。特にホブキンズは、帝国が「ブリテン人エリート」(British elite)と「ブリテン人意識」(British identity)の成立に貢献したことを強調する。アメリカ大陸植民地の喪失後、スコットランド人、さらにアイルランド人とウェールズ人の帝国への貢献度が増すにつれて、「イングランド帝国」(English Empire)はますます「ブリティッシュな」(British)ものへと転換した。そこでは、「多元的あるいは重層的な帰属意識の発展」が見られ、スコットランド人や地方人一般が帝国拡大への利害関心を持つことによって、「連合王国」の一体性と「ブリテン人意識」の発展がもたらされた。特に、1792年から1815年までの対仏戦争は、外国からの急進的共和主義の脅威をもたらし、「本国の君主的・有産者的・キリスト教的秩序の結束、国民的連帯意識」を生み出した。しかしながら、「ブリテン人の帝国(British Empire)は、依然としてロンドンから支配され、イングランドのジェントルマン(English gentlemen)によって管理されていた」。帝国への統合は、スコットランド人意識の形成を促進したが、スコットランド人は植民地総督(pro-consuls)にはなれず、その助手に過ぎなかった。¹⁵⁾

第四に、イギリス(Britain)の優秀性を証明するために必要な「他者」(others)としての帝国である。帝国内の至る所に生存する人々は、イギリス人の優越意識を強化するために必要であり、帝国支配者としての資質とされた「不屈の精神とフェア・プレー」を証明する存在であった。19世紀後半の骨相学者はヨーロッパ人の優秀性を科学的に証明し、20世紀には優生学がその役割を果たした。¹⁶⁾

第五に、帝国は、民衆を含む「すべての階級のブリトン人(Britons)」を国民国家に統合する役割を果たした。「すべての階級のブリトン人が、『わが人種の才能』("genius of our race")に相応しい……使命に、心理的に関与させ

15) *Ibid.*, p.212.この問題については、Linda Colley, *Britons: Forging the Nation 1707-1837*, New Haven, 1992 (川北稔監訳『イギリス国民の誕生』名古屋大学出版会, 2000年)で詳しく論じられている。

16) "Back to the Future", p.213.

られた」。18世紀末にはすでに、「国民の自由と帝国の所有は、民衆の精神の中で結合」し、19世紀初頭には、奴隷貿易と奴隷制の廃止運動が民衆の支持を得て、階級と地域を越えた統合作用を及ぼした。また、19世紀には帝国における「世俗協会による伝道活動」が、本国におけるキリスト教的価値観の普及に貢献した。小説や大衆新聞以外に、博物館、展覧会、広告、演劇、ラジオ、映画、スポーツを通じて、さらに、教育カリキュラム、特に歴史におけるイデオロギー的な内容を通じて、「帝国のイメージと帝国理念」がイギリス人の魂に入り込んだ。「この高揚した帝国意識は、一時的な現象ではなかった」。イギリスと帝国の経済的絆は1950年代に至るまで強固であり、帝国への政治的関与も強固かつ二大政党に共通のものであった。帝国は重要な物質的力であり続けたために、「帝国記念日」(Empire Day)は1959年の最後まで祝われていた。¹⁷⁾

以上のようにホプキンスは、本国における国民国家の形成と帝国の関係について、第一に「略奪帝国」の段階では、帝国は財政収入の確保と富の源として重要であり、第二に、「開発帝国」の段階をも含めて、帝国は私的な利益集団に富を与え、第三に、「ブリテン人」としての国民意識を形成する上で、帝国が重要な役割を果たし、第四に、イギリス人の優秀性を証明する「他者」としての帝国、第五に、民衆を国民国家へ統合する手段としての帝国を論じている。そしてこれらの「帝国意識」と経済的絆は1950年代に至るまで一貫して維持されたことを確認する。

Ⅲ 帝国における国家形成 ——「白人帝国」——

では次に、帝国における国家形成の問題についてホプキンスはどのように論じているのであろうか。彼は、帝国においては国家の形成を見出すが、国民国家の形成には否定的である。

まずホプキンスは、「イギリス本国における国民国家の出現は、海外にお

17) *Ibid.*, pp.213-214.

る異なった種類の国家——植民地支配によって生み出された国家——の建設を伴った」とした上で、帝国における国家形成を二つの型に区分する。「白人入植者が数の上で優勢なところでは、植民地支配が新国家から国民 (peoples) をつくった。先住民社会が支配の基礎であり続けたところでは、現存する民族 (peoples) から国家が形成された」。近年の歴史叙述では、いずれの場合でも、現地経済を破壊し、エスニシティを新たに創出する能力を植民地政府が有していたとされるが、その能力は所与のこととされ、高度な政策問題は公式的で魅力に欠けるために詳細な検討には値しないとされてきた。それゆえにホプキンスは、常識的なことがらを再度強調する必要があると言う。すなわち、「帝国は、経済資源の活性化を伴う統合行為 (a act of integration) であった。財産権の確立と保護のために、取引費用の抑制のために、協力的な利益集団の形成のために、反対勢力の懐柔のために、帝国は政治介入を必要とした」と。¹⁸⁾

ホプキンスは、現在独立している諸国家の歴史において「帝國的要因」を復権すべきであると主張する。彼のこの主張は、1950年代以来の「旧植民地国民国家論」(the historiography of ex-colonial nation-state)、すなわち「独立の達成と深く関連し、帝国の影響力を最小に、あるいは少なくともある特定の鑄型に合わせようとする歴史学」に対する挑戦を意味し、既存の「国民史」に対する鋭い批判を意図している。国民史から帝國的視角を排除しようとする「旧植民地国民国家論」は、利益だけでなく損失をもたらした。特に、インド史家とアフリカ史家の断絶、オーストラリア史家とニュージーランド史家の相互参照の欠如、カナダ史家の北米中心主義など、国民の帰属意識 (national identity) の探究に伴って生じた「地方第一主義 (provincialism) の成長」という欠陥が見られた。¹⁹⁾

かつて「白人帝国」(white empire) と呼ばれた地域では、「豊かな国民史学 (a rich national historiography) が独立の旗を掲げ」、帝国史家は、敗北

18) "Back to the Future", pp.214-215.

19) *Ibid.*, pp.215-216.

を認めるかのように、カナダやオーストラリア、ニュージーランドには紙面と重きを与えず、インドや東南アジア、アフリカなど、研究の進んでいない開発途上の国家に移ってしまった。その結果、帝国史家は、「歴史叙述の国民学派」に対してその内部から疑問を呈することを可能にした新しいアプローチの出現に気づかなかつた。オーストラリアやニュージーランド、カナダについてこれまで言われてきた「開拓国民の融合物語」は、地域、階級、ジェンダーなどの不調和なテーマの出現によって分解し、最近では、「最初の国民」(“First Nations”)と呼ばれる先住民の問題を考慮に入れる必要性に迫られている。帝国史家はこのような「新しいアプローチ」を見逃していると言うのである。²⁰⁾

ホプキンズによれば、近年のマオリの土地要求はニュージーランドの歴史学を変革した。オーストラリアのアボリジニーに関する新しい歴史学や、カナダにおけるインディアンやイヌイットの研究にも同様な傾向が見られる。ただし、これらは依然として国民的枠組みの中で論じられているため、マオリやアボリジニー、インディアンその他は、彼らを解放すると称する旧来の歴史学の伝統に従属したままである。むしろ、帝國的関連性を理解することによって、研究の孤立化が克服され、入植者共同体と先住民社会のそれぞれの比較研究の可能性が開かれるとホプキンズは考えている。²¹⁾

次にホプキンズは、「帝國的観点」から見れば、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドは「イギリス型の開発国家」(developmental states on the British model)であり、「グレイター・ブリテン (Greater Britain) は良きブリトン人 (good Britons) を、可能ならばより良きブリトン人 (better Britons) を生むとされた。理想的な定住植民地は、……適度に従順な、本国の複製となるはずであった」と述べる。そこでは個人主義的倫理や個人の権利を強化するために植民地国家の強大化が必要であったこと、また、「高貴なる持参金」としての入植者への土地の付与は、ジェントリーとそれを支持するヨー

20) *Ibid.*, pp.216-217

21) *Ibid.*, p.217.

マンの創出を意味したこと、キリスト教の布教はイギリス諸島以外からの移住者を「イギリス化する」任務を負っていたこと、社会的保守主義と憲政上の自由主義とが結合して、責任政府は財産所有者に任されたことなどが確認され、イギリス社会の価値観や制度、言語などの植民地への普及の重要性が指摘されている。²²⁾

以上のような「白人帝国」における帝國的な観点の重要性を指摘した後で、ホプキンズは、カナダ、オーストラリアおよびニュージーランドの国民史の問題関心とその問題点を次のように指摘する。

国民史の問題関心は、「この意図的な複製が、いつ、どのようにして、新国家と新国民の創出のために、植民者と彼らの環境によって修正されたのかを示すことにある」。その修正は必要ではあるが、現在では過剰修正に陥っているとホプキンズは批判する。ホプキンズによれば、責任政府と自治領の地位が付与された後も、帝国の絆は存続した。例えば、1867年のカナダ連邦化はイギリスの経済的影響力の増大をもたらしたし、オーストラリアとニュージーランドは、自治領昇格後の19世紀後半に、経済的衛星国としてより緊密に本国に統合された。そこでは君主制は、民衆のシンボルとしてのみならず、憲法と法律を制定する権力として強い影響力を及ぼし続けた。イングランドの文化は入植者エリートにとって重要であり続け、植民地ナショナリズムの成長が、帝国の繋がりと両立し、それを強化することさえあった。オーストラリアにおける安全保障の問題や、アメリカ合衆国の保護主義に対するカナダ側の懸念などの結果、19世紀後半には自治領諸国は帝国連合(imperial federation)に利益を見出した。さらに、1930年代における帝国経済ブロックの形成はすべての自治領をイギリスに接近させ、二つの世界大戦は相互の利益と連帯意識を高め、経済的繋がりは、しばしば考えられているよりも長期にわたって強固であった。「グレイター・ブリテンの概念は、これらの公式の諸関係を越えて、家族の絆や、帝国の一員であるとの民衆の自尊心にまで拡大した。このような感覚は、少なく

22) *Ibid.*, p.218.

とも1945年に至るまでは強力かつ広範に感じられていた」。全体として見れば、オーストラリア、ニュージーランド、カナダに関する限り、1950年代に至るまで重大な変化は生じなかった。実質的な脱植民地化は、その他の植民地が帝国からの解放を達成した1950年代以後に生じたのである。²³⁾

以上のように、自治領諸国においては、政治的な自治の獲得後も、イギリス本国との経済的絆は維持され、むしろ強化された。ホプキンズに言わせれば、20世紀半ばまで帝国の絆は続いたのである。カナダ、オーストラリア、ニュージーランドにおける国民史は、意図的に帝国の繋がりに目をつぶって国民の形成を語るのである。ホプキンズは、「最初の国民」論、すなわち先住民の問題をも帝国史の枠組で理解しようとする。

IV 帝国における国家形成 ——「植民地帝国」——

最後に、「植民地帝国」(colonial empire)における国家形成の問題についてホプキンズの論じているところを簡単に見ておくことにしよう。アフリカ史の専門家であるホプキンズはかなり詳細な事例を提示しながら、次のような議論を展開している。

十分な数の白人入植者がいない場合、帝国は異なった特質を帯びることになる。すなわち、「最初の国民」が唯一の国民であるところでは、帝国の白人代理人は、自意識の強いエスニック・マイノリティを形成した。この場合、政策立案者は先住民社会に依存せざるを得ず、現地の既存の歳入調達機構を利用した。「軍事財政国家」の海外拡張と、海外におけるその現地化、その進化の足跡をたどることになる。インドでは、18世紀に「軍事財政国家」の輸出モデルが現地の「軍事財政国家」を引き継ぎ、19世紀半ばに至るまで発展したが、その後は、土地収益確保の困難に直面して衰退した。アフリカでは、本国の「軍事財政国家」が自由主義的な近代国家に転換したはるか後、20世紀初頭と同じ

23) *Ibid.*, pp.218-220.

経験を繰り返した。²⁴⁾

やがて歳入不足に直面した植民地帝国の総督たちは、略奪政策から開発政策への転換を迫られた。この時点で植民地支配者は、植民地統治に破壊的な作用を及ぼす恐れのある社会政治的变化を制御しながら開発政策へシフトするにはどうすればよいのか、という最大の難題に直面した。非民主的な国家では、従属民族を植民地企業へ関与させる必要があった。その転換に必要な社会的間接費の調達には、対外的な借款が不可欠であり、毎年の元利返済が植民地政府の財政にとって重い負担となった。かくして植民地支配は直接間接に、国際貿易の成功にかかることになった。²⁵⁾

そしてホプキンスはこの「略奪帝国」から「開発帝国」への移行の問題に注目し、議論を展開する。

「略奪政策から開発政策への転換は、植民地国家の権力の理解を目指した新しい植民地史の出発点である」。その第一の研究方針は、植民地政府が実施した公的な政策の研究である。開発政策への転換は必然的に政府の役割を高めた。民間企業は必要な規模の投資を行おうとはせず、また、「理想的な現地の協力者」は白人移住植民地におけるよりも遙かに少なかったからである。帝国の中の貧困地域では政府が投資機関となって、土地や労働市場の規制・管理に当ることさえあった。ただし、現在では「これらのテーマから引き出された多くの主題は、あまり関心を引かなくなり、まったく省みられなくなったものもある」。²⁶⁾

近年関心の高いテーマは、「強制を通じた干渉」(intervention through coercion)である。暴力(force)は、植民地の略奪的局面と開発的局面に共通する本質的で可視的な要素であり、破壊手段の掌握が、19世紀後半の植民地統治の拡大を可能にした。「しかしながら、強制(coercion)は高価で、しばしば政治的には危険な選択肢であった。開発戦略を採用した国家においてはます

24) "Back to the Future", pp.220-221.

25) *Ibid.*, p.221.

26) *Ibid.*, p.222.

ます不適切なものとなった。それゆえ、従属する多数派に、少数の外国人支配者の統治を受容させなければならないとすれば、より巧妙な形態の権力が考案されなければならなかった」。シンボルの操作や、イギリス王室を模倣した儀式的精緻化、伝統の創造、情報の管理、人種の隔離を正当化する医学知識、現地住民の森林利用を制限する環境意識や鳥獣保護区（game reserves）の設定、開発を目的とした環境支配、輸出促進を目的とした既存の労働力区分の越境などが実施された。²⁷⁾

「新しい植民地史」の第二の研究方針は、「植民地秩序の下からの観察」である。

植民地秩序の下からの観察の例としてホプキンズは、19世紀初頭のブルー膨張主義運動（mfecane）をめぐる研究成果を詳しく紹介し、さらに、キリスト教宣教師が言語の成文化によってアフリカ人のアイデンティティ形成を助けたことや、キリスト教が植民地主義への抵抗の手段となったこと、プロテスタント帝国の保護の下でイスラム世界の拡大が見られたことなどを指摘している。このような具体的事例を詳しく述べた後でホプキンズは、「現地に定着した実証研究に基づいたこの種の研究は、……植民地支配は強制されたものであると同時に、交渉で取り決められた（negotiated）ことを証明している」と述べ、植民地支配は一方的な支配ではなく、戦略としての「協力」（co-operation）の重要性を強調した。さらに、植民地支配の成功は利益集団との取引にかかっており、したがって、帝国の至る所で、現地エリートと白人支配者との同盟の努力がなされ、また、植民地の境界線を越えた移住や文化的ネットワークが利用されたことを指摘する。²⁸⁾

これらの植民地の境界線を越えたネットワークは、民族的・地域的な集団統合の媒体（agencies of grouping）として重要な役割を果たした。この集団統合は、地域の自立性を求めて行動する場合であれ、国民（nation）を越えた忠誠心を永続化する場合であれ、今日の中央集権国家とは適合しない。「地域

27) *Ibid.*, pp.223-225.

28) *Ibid.*, pp.225-227.

の民族的な提携関係を融合して、国外への移住を抑制できるほどに十分な広さを持った公的領域を創出できなかったがゆえに、植民地政府は、国家の建設には成功したが、国民の創出に失敗した²⁹⁾のである。「分割統治」と言う格言の存在にもかかわらず、植民地政府は、効果的な統治のためには、現地人民をむしろ統合しようと努めた。「植民地独立以後の国家の不安定性の起源は、植民地化以前の人々の絆が分断されたことにあるのではなく、植民地支配が是認しあるいは創り出した政治的な不平等にある」。エスニシティは、植民地国家の形成の援助者である同時に、今日の国民形成の障害でもあった。³⁰⁾

この点に関連してホプキンズは、植民地支配がエスニック・アイデンティティに影響を及ぼし、時にはそれを捏造する場合もあるが、一般的には植民地支配がエスニシティを創出できると考えるのは単純すぎると指摘する。ホプキンズによれば、そのような主張は現地社会の過去の名誉をおとしめ、植民地化以前の歴史と植民地時代の歴史の連続性を軽視し、内在的な影響力と外部からの影響力との相互作用を否定するものであると批判する。植民地住民は一方的な犠牲者として描かれるべきではなく、彼らの多様な過去を尊重すべきであると論じている。³¹⁾

お わ り に

国民史が支配的な研究の状況に対して、ホプキンズは、本国史と植民地史の両方における帝国史の復権を提唱した。かつての帝国史の持っていた植民地主義的イデオロギーを慎重に排除しながら、現代の諸問題の起源を過去としての帝国に求めようとする。イギリス本国の国民国家形成や国民意識の形成における帝国の重要性については、重層的な国民意識、イギリスの優秀性を証明するものとしての「他者」、文明化の使命を通じた民衆の統合が論じられている。

29) *Ibid.*, pp.227-228.

30) *Ibid.*, p.228.

31) *Ibid.*, pp.229-231.

植民地史については一方で、オーストラリアやニュージーランド、カナダなどの「白人帝国」では1950年代に至るまでイギリスとの緊密な経済関係が強固に存続し、「グレイター・ブリテン」の理念も1945年まで続いたことを強調することによって、帝国史の復権を主張する。また、「植民地帝国」については、略奪帝国から開発帝国への移行を問題とし、国民の形成を否定した上で、国家の形成とエスニシティの形成のズレを指摘する。ここには現代のグローバル化時代におけるさまざまな民族問題の起源を帝国の遺産として捉えていこうとする視点が見受けられる。20世紀後半以降のグローバル化時代には、国民国家の枠組みの有効性が失われているがゆえに、旧来の帝国史とは異なった新しい帝国史の枠組みが必要であり、その意味で帝国史という「未来へ戻る」(back to the future) 必要があるとホプキンズは訴えている。

近年、日本の西洋史研究においては、国民や国民国家、国民の帰属意識に関する議論が花盛りである。これまで「国民国家」の枠組みを前提として国民経済や政治史の研究が行われてきたことに対する反省から、「国民」とは何かがあらためて問われ、「国民国家」内部に存在する少数民族集団の自立要求や、多様な帰属意識の存在が注目されている。また、一方で、「国民国家」が意味を成さなくなったとして、あらためて「帝国」のあり方が見直されてもいる。このような研究状況に鑑みると、帝国と国民国家とを有機的な関連のもとに理解すべきであるとするホプキンズの主張は、今後の研究の出発点として評価すべきではないだろうか。ただし、帝国の概念についてホプキンズは、政策史の重要性を指摘しながらも、経済的関係に片寄った理解をしており、この点にホプキンズの議論の問題点があると言えよう。例えば、アンダーソンは、「帝国」を「公定ナショナリズム」として「国民」の観点から理解しようとしており、³²⁾ 国民と帝国の関係についてより踏み込んだ検討が必要となろう。

32) Anderson, *op. cit.*, pp.83-111 (白石訳, 144~183頁).